

● 中期財政計画

「滑川市健全な財政に関する条例」の規定により、中期財政計画を定めたので、お知らせします。

中期財政計画は、「滑川市総合計画」に掲げられている施策・事業の着実な推進に向けて、中期的な財政収支の見通しを立て、現在および将来における行財政運営上の課題を明らかにしながら、計画的かつ健全な財政運営を行っていくための指針とするものです。

なお、この計画は一定の前提条件での試算であり、財政環境は社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向などに大きく左右されることから、毎年、最新の財政事情を踏まえて見直しすることとしています。

①計画期間 平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

②対象会計 行政運営の基本的な経費全般を計上する一般会計を対象とします。

一般会計における歳入の見込みおよび歳出の計画額

◆歳入 (単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地 方 税	4,340	4,375	4,314	4,349	4,386
地方譲与税など	449	627	686	745	744
地方交付税	2,100	2,063	2,110	2,047	1,988
国県支出金	3,037	2,129	2,070	1,956	1,976
地 方 債	2,119	933	989	855	810
そ の 他	2,566	2,268	2,267	2,357	2,522
歳 入 合 計	14,611	12,395	12,436	12,309	12,426

◆歳出 (単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
義 務 的 経 費	5,439	5,529	5,596	5,817	5,912
人 件 費	1,795	1,781	1,768	1,775	1,785
扶 助 費	2,573	2,678	2,737	2,798	2,832
公 債 費	1,071	1,070	1,091	1,244	1,295
投 資 的 経 費	3,620	1,446	1,278	803	763
そ の 他 の 経 費	5,552	5,420	5,562	5,689	5,751
歳 出 合 計	14,611	12,395	12,436	12,309	12,426

一般会計における地方債残高の見込み

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地 方 債 残 高	11,610	11,672	11,775	11,592	11,314

財政調整基金などの残高の見込み

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財 政 調 整 基 金	1,894	1,792	1,694	1,571	1,266
減 債 基 金	478	468	448	368	288
公共施設整備基金	322	322	332	342	373
計	2,694	2,582	2,474	2,281	1,927

概要と課題

計画期間内においては、滑川市総合計画の前期基本計画および本年9月に策定した毎年度の実施事業などを掲げた実施計画に基づき、財政健全性の確保に努めながら、総合的かつ計画的に取り組んでいくこととしています。

地方債残高は、平成24年度から平成25年度にかけて学校施設や市庁舎、市民会館などの公共施設の耐震化事業を進めたことにより、平成25年度に大幅に増加するものの、その後はほぼ横ばいで推移するものと見込まれます。

また、基金残高については、公共施設の耐震化事業にかかる地方債の償還により、年度間の財源不足の不均衡を調整するための財政調整基金や減債基金の減少が見込まれます。

加えて、広域消防関連施設などの整備や、医療、介護、下水道事業に対する繰出金の増加により、今後も厳しい財政状況が続くものと予測されることから、引き続き徹底した経費の節減合理化を図るとともに、財源の重点的かつ効率的な配分による財政運営を行っていく必要があります。

問合せ先 財政課（内線261）

平成24年度決算に基づく健全化判断比率などの状況について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、健全化判断比率および資金不足比率についてお知らせします。

平成24年度決算に基づき算定した本市の各指標は、以下のとおりで、健全化判断比率はいずれも国が定める「早期健全化基準」を下回っており、また、各公営企業における資金不足比率は、資金の不足を生じた会計がないため該当がありませんでした。

実質公債費比率は、市債の元利償還金が減少したことなどにより、昨年に比べ1.0ポイント減少しました。

また、将来負担比率は、一般会計における地方債残高および一部事務組合が起こした地方債に係る償還負担見込額が減少したことや財政調整基金、減債基金など充当可能基金の残高が増加したことなどにより、昨年に比べ20.5ポイント減少しました。

しかしながら、実質公債費比率は依然として全国市区町村平均を上回っており、今後引き続き行財政改革を推進し、より健全な財政運営に努めてまいります。



◆健全化判断比率

	本市の健全化判断比率 (%)		国が定める基準 (%)	
	平成24年度決算	(参考) 前年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	13.85	20.00
連結実質赤字比率	—	—	18.85	30.00
実 質 公 債 費 比 率	13.7	14.7	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	50.3	70.8	350.0	—

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、「—」と表示しています。

◆資金不足比率

	本市の資金不足比率 (%)		国が定める基準 (%)
	平成24年度決算	(参考) 前年度	早期健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0
下水道事業特別会計	—	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0
工業団地造成事業特別会計	—	—	20.0

※資金の不足額がないため、各公営企業における資金不足比率は、「—」と表示しています。

◆健全化判断指標の県内市町村平均および全国市区町村平均（速報値）

	県内市町村平均 (%)	全国市区町村平均 (%)
実 質 公 債 費 比 率	14.9	9.2
将 来 負 担 比 率	104.2	60.0

- ・実 質 赤 字 比 率 … 一般会計などの実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ・連結実質赤字比率 … 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- ・実 質 公 債 費 比 率 … 一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
- ・将 来 負 担 比 率 … 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- ・資 金 不 足 比 率 … 公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率

用語解説

◆健全化判断比率の見込み

「滑川市健全な財政に関する条例」の規定などにより、健全化判断比率を推計した結果についてお知らせします。

実質公債費比率については、下水道事業債の償還財源に充てる繰出金の増加が見込まれるものの、一般会計における地方債の元利償還金が減少することにより、ほぼ横ばいで推移し、公共施設の耐震化事業にかかる地方債の元金償還が始まると、上昇するものと見込まれます。

また、将来負担比率については、公共施設の耐震化事業の積極的な取り組みにより、一般会計における地方債残高の増加や財政調整基金など充当可能基金の減少に加え、下水道事業債の償還に充てるための一般会計からの繰出金の増加が見込まれることなどから、上昇は避けられない見通しであり、今後の財政運営について十分留意していく必要があります。

	平成25年度 (%)	平成26年度 (%)	平成27年度 (%)	平成28年度 (%)	平成29年度 (%)
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	13.7	12.8	12.6	12.6	13.1
将 来 負 担 比 率	50.3	66.3	75.4	84.3	89.1

※各年度の比率は、当該年度の前年度の決算（見込み）に基づく数値です。

※赤字額がない、またはないと見込まれるため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、「—」と表示しています。